

事業評価の結果（共通項目）

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。

「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

福祉サービス種別：保育所

事業所名：松本やまびこ保育園

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点（実施している場合は■）	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明確化され周知が図られている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。 ■ 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 ■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。 ■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。 ■ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。 ■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。 	<p>[取り組み状況] 法人内各事業所共通パンフレットで園の基本方針・保育目標を掲載し、4月の保護者会では園長からの説明がなされている。 また、お便りを通しての保育方針や、参観日における園長の講話を通して周知・理解に努めている。</p> <p>[検討課題] 基本方針に基づく保育を更に具体的に職員への理解を深めるとともに、その実践する保育を保護者がより理解できるような取り組みが進むと、保護者だけでなく、園の内外における周知度・理解度も更に高まると思われる。</p>
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> □ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。 □ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。 ■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。 ■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。 	<p>[取り組み状況] 法人本部担当課において、県内および各地域の保育ニーズなどの分析が行われ、各園の運営・管理に活かしている。そして、定期的な本部担当者の園訪問も加え、指導・改善に取り組んでいる。 また、園長は地域福祉に関する会議などの出席で福祉ニーズや将来的な利用率等は把握しているものの、その対応策などの具体的な取り組みとはなっていない現状である。</p>
			② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。 ■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。 ■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。 ■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。 	<p>[検討課題] 経営環境や提供する保育の内容については、本部及び管理者等の理解で済ますことなく、園全体での周知・理解がまず必要と思われる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	コメント			
3	事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b)	■ 16	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	[取り組み状況] 法人の中・長期計画を基にした園のものは定められていない現状である。 なお、園のランドデザインは図などを活用してわかりやすく作成されている。 [検討課題] 運営計画を保育指針の項目立てによる事業計画へ更に工夫したり、計画の策定・実行にあたり、そのプロセスの参画者を増やすなどして日々の振り返りの意識を高めたり、また、園の自己評価の結果を活かして次年度の計画へ進めるなど、保育の質を高めるための組織的・継続的なプロセスの充実が期待される。 さらに、計画の具体的な内容を、後日の検証・見直しを容易にするための定量的な分析が可能となるものにする必要もあろう。		
					□ 17	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。			
					□ 18	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。			
					□ 19	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。			
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b)	□ 20	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	[取り組み状況] 園運営における各種の運営体制等について詳細に計画・作成されているものの、その作成プロセスや前年度からの改善・変化等の記録はない。 [検討課題] 前年度の運営計画の評価を基にした職員参画型の事業計画としたり、実施内容の目的や効果などを保護者が理解しやすいような内容にしたりと、保育の専門性の保護者との情報の非対象を意識した内容にするなど、主体的に参加意欲の湧くものにするなどすると、内外への周知・理解も更に進むと思われる。 なお、計画の作成に当たっては、職員の参画や意見の集約、内容によっては変化する保護者の意見なども集約・検討・加味したものとするなど、新たな取り組みは期待したい。		
					■ 21	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。			
					■ 22	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。			
					□ 23	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。			
					① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b)		■ 24	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
								■ 25	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
■ 26	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。								
■ 27	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。								
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b)	■ 28	事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。						
		■ 29	事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。						
		■ 30	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。						
		□ 31	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。						
			□ 32	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	コメント
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 34 保育の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 <input checked="" type="checkbox"/> 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	<p>[取り組み状況]</p> 組織的・継続的な保育の質の向上に向けた取り組みとして、年度末の自己評価やモニター会報告書を位置付け、課題も文書化されているものの、担当部署等は定めておらず、職員会が検討の場となっている。 なお、第三者評価の受審は今回が初めてである。
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 38 職員間で課題の共有化が図られている。 <input type="checkbox"/> 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input type="checkbox"/> 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
Ⅱ 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 45 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<p>[取り組み状況]</p> 園長の職務は全職員の職務分担表に定められている。 そして、法令順守に向けた研修会などにも参加しているが、園全体へのその内容の周知・理解は深まっていないと思われる。
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。 <input checked="" type="checkbox"/> 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 <input checked="" type="checkbox"/> 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	コメント
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b)	<p>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	[取り組み状況] 法人本部の年間研修計画や園内研修を行い、また、年度末の自己評価を経て、保育の質の向上について意欲を持つものの、事業報告から得られる必要な研修やその具体的な実施環境が不十分な事もあり、その活動の困難さを理解している。 なお、経営改善や業務の実効性向上については、法人担当部署にて行われている。
			② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b)	<p>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	[検討課題] 保育の質の評価にあたっては、その行為の目的・対象・効果などの視点を持って行うことで、新たな気づきが生れるものである。 担当部署等の設置で、職員の主体的な参画型の体制の整備の充実を期待したい。
2	福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	<p>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>■ 62 法人(保育所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</p>	[取り組み状況] 本部担当部署により人員体制や配置・採用、職員処遇の改善が計画的に行われているものの、年度当初～末にかけての子ども増減に対応する職員数には苦慮している状況である。 また、人事基準などは策定されているものの、対象者が限定されているため、その周知度は低い現状である。
			② 総合的な人事管理が行われている。	b)	<p>■ 63 法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>■ 64 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>□ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>	[検討課題] 法人としての目指すべき職員像として、「常に自己を錬成し、社会の礎になる」と謳っており、各保育士が理解・自覚できるわかりやすい、保育士としての具体的なものが期待される。 また、それに基づいた人事評価の基準を公開するとともに、対象を広げたり、フィードバックやアドバイスの体制を充実させるなどの取り組みは必要と思われる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	コメント
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b)	<p>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</p> <p>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</p> <p>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</p> <p>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</p> <p>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</p> <p>■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</p> <p>■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 職員の就業状況の把握とともに、代替え職員の確保に努めているものの、その困難さもあり、外部研修への参加などにも支障が出ている現状がある。 なお、若い保育士が多い事もあり、本部担当部署においては福利厚生事業やワークライフバランスに配慮した取り組みには積極的に取り組んでいるものの、その効果は少ないと感じる。</p> <p>[検討課題] 労務管理体制の充実や、職員の健康管理・メンタル対応・福祉厚生などの対象を広げたり、取り組み内容の更なる周知・充実を図るなどして、職員の安心感を更に増加させ、併せて、効果を検証可能とする取り組みが期待される。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b)	<p>■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p>□ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p>□ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p>□ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 人事基準に基づいた目標管理を行い、法人本部担当部署にて計画された研修、行政による研修、園内研修が催されている。 なお、目標管理制度の対象者は限られている。</p> <p>[検討課題] 園としての理念・方針を基にした保育士としての目指すべき具体的な職員像や、各クラスに応じた必要なスキルなどを基にした目標管理シートを新たに作成するなどすると、職員自身で必要な研修やレベルを理解することも容易であろう。 結果として、年度ごとのそれらに基づいた内部・外部の研修計画の策定も、効果を意識した現実性のあるものとなり、各保育士の個性を活かし、併せて、専門性を高める更なる研修・育成計画の充実・策定・実施が容易と思われる。</p>
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b)	<p>■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p>■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p>■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p>■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p>■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	コメント
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 ■ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 ■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 ■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 ■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>各職員の技術水準の把握に努め、それに合わせた本部主催の研修や外部研修への参加が奨励されている。 なお、本部担当部署においては、新任職員からの体系的な研修体系を検討したりして、園での活用・効果なども検証している。</p> <p>[検討課題]</p> <p>内部研修に関しては本部・外部では無理なものなどを補足・充実させるなど、その内容の幅を広げる取り組みで園全体のレベルアップを図ることも必要であろう。</p>
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 ■ 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 ■ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 ■ 95 指導者に対する研修を実施している。 ■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>実習生は基本的に受け入れる方針となっており、実習生向けにガイドラインが作成され、本人の不安を取り除きスムーズに実習が進むように努めている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>実習生の受け入れ、指導は提供する保育の振り返りにもなり、また、必要なマニュアルの作成や見直しにも繋がるとの理解を深め、受け入れ体制の積極的な更なる整備が期待される。</p>
3	運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 □ 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 □ 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 ■ 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 □ 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>法人ホームページを活用した施設紹介や、保護者IDによる日々の保育情報の閲覧が可能となっている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>法人として運営の透明性に向けて努めているものの、利用する保護者が得たい園情報の充実を更に進め、併せて、地域からも園の目標や方針の周知・理解が更に高まるような取り組み、そして、保育の質の向上が期待できる内容にするなどの更なる充実・積極性が期待される。 なお、第三者評価の受審は今回が初めてである。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	コメント
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	<p>■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>■ 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p>■ 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。</p> <p>■ 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p>■ 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。</p> <p>■ 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>[取り組み状況] 年度初めには、本部担当部署より発注などを含めた連絡事項の周知が行われている。また、外部監査等での指摘事項に関しては本部にて検討・対応がなされ、各園へ指示が出されている。</p> <p>[検討課題] 経理や取引に関する園長の職掌の範囲をリスト化するなどして園職員の理解を進めることで、透明かつ公正な保育所運営についての園全体での理解も深まると思われる。 なお、外部監査等における指摘事項などは、その内容及び検討から改善策実施までの経緯の周知・理解は園全体で必要と思われる。</p>
4	地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b)	<p>■ 108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p>■ 109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</p> <p>■ 110 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p>■ 111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p> <p>■ 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p>	<p>[取り組み状況] 玄関には、地域の社会資源や各種行事などの案内を掲示している。 また、地域の小学校との連携・協力による催し物や、高齢者施設との交流もある。</p> <p>[検討課題] 社会資源や各種行事、講習会など、子育て世代が活用できる案内内容の充実や、交流が子どもにとってどうなのかという視点を持った取り組み体制の整備が期待される。</p>
			② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	<p>□ 113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>□ 114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p>□ 115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p>□ 116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p>■ 117 学校教育への協力を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 法人及び園としてのボランティアに関する方針等は定められていないため、その受け入れ体制は整っていない。</p> <p>[検討課題] 幼保小連絡会において把握した、期待する卒園児についての要望を情報収集するなど、保育課程の改善に活かすなどの取り組みも期待したい。また、ボランティアの積極的な受け入れや、子どもの安全・安心も考慮したその受け入れ体制の整備が待たれるところである。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	コメント
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。 ■ 119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。 ■ 120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。 ■ 121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。 ■ 122 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 ■ 123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。 	<p>[取り組み状況] 行政の各種関係機関や他分野の福祉施設との関係も良好で、子どもの育ちに活かしている。そして、関係機関との随時の話し合いの機会がもたれ、解決・対応について助言を得ている。</p> <p>[検討課題] 保護者自身が必要な支援に気付くように各種社会資源を体系化したリストの作成・掲示や、地域での切れ目のない子ども支援が進むように各種関係機関との連携を更に強化し、保護者にとって見通しを持った子育て・成長が楽しみとなるような取り組みなども、園の保育の一環との意識付けが期待される。</p>
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。 ■ 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。 ■ 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。 □ 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。 ■ 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。 	<p>[取り組み状況] 市の子ども子育て支援事業に沿って、定期的な園開放を行っている。 なお、地域の行事には積極的に参加するものの、園への受け入れは消極的といえる。</p> <p>[検討課題] 地域の方が参加しやすいような取り組みや、災害時における園、保育士の地域への貢献など、具体的な行動計画などの策定が急がれる。</p>
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。 ■ 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 ■ 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。 ■ 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。 □ 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。 □ 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。 	<p>[取り組み状況] 行政や民生委員などから把握した園をとりまく課題などについて、その独自の取り組みは始まっていない。</p> <p>[検討課題] 定期的な民生児童委員との会合を設けるなど、地域の子どもを取り巻く環境の変化についての情報交換を進め、地域の福祉ニーズ・課題についてお互いに理解を深め、それぞれのレベルアップを図る取り組みなどを検討し、それを事業計画に載せるなど、園の姿勢を示す必要もあるであろう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	コメント
Ⅲ適切な福祉サービスの実施	1利用者本位の福祉サービス	(1)利用者を尊重する姿勢が明示されている。	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 <input type="checkbox"/> 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>子どもの権利、子どもの尊重、子どもの最善の利益など、保育実践の基礎ともいべきものの周知に努めているものの、その理解度もあり実践は充分とは言えないと感じる。</p> <p>[検討課題]</p> <p>研修や振り返り、話し合いなどの周知の取り組みが保育実践で活かされるように具体例を加えるなど、レベルを上げ、全職員の共通認識が深まる取り組みが期待される。</p>
					<input type="checkbox"/> 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 <input type="checkbox"/> 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。 <input type="checkbox"/> 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>福祉施設における利用者のプライバシー保護は、一般企業のものとは異なり、人間としての尊厳や誇り・羞恥心に配慮する事であり、個人情報保護とは異なる次元のものといえる。それらを一緒にして取扱っている状況である。</p> <p>[検討課題]</p> <p>利用者保護を前面に出したプライバシー保護について、具体例を挙げた規定などの整備や、常勤・非常勤の区別なく、その理解度を上げる取り組みは必要と思われる。 また、保護者へも周知するなどして、各家庭についての守秘義務の堅持でより安心して子育てに取り組めるような配慮も期待される。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	コメント
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b)	<input type="checkbox"/> 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 <input checked="" type="checkbox"/> 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 153 見学等の希望に対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<p>[取り組み状況] 入園説明会の他、個別の園見学にも随時の対応がなされている。また、本部作成のカラーのパンフレットは見やすく、これから始まる園との子育ての希望も膨らんでくるなど、保護者の不安を取り除く努力もあり、スムーズな利用開始となるようにしている。</p> <p>[検討課題] 子育ては園だけで完結するものではなく、家庭との連携・協力が不可欠で、トイレや手洗い・歯磨き、遊びのルールや教育的配慮など、園と家庭が共通理解を持って、統一した保育が行われるように説明することも必要と思われる。また、前年度の行事計画表などの活用も期待したい。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 <input type="checkbox"/> 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<p>[取り組み状況] 申込時に各資料を下に重要事項について説明し、同意を得てからの保育の提供を行っている。</p> <p>[検討課題] 進級時や子どもの発達に応じた保育内容の変更、また、個別的な対応の実施・変更の際などは、再度、内容についての同意を得るなど、体制の整備などが期待される。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 <input type="checkbox"/> 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 <input type="checkbox"/> 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<p>[取り組み状況] 卒園や保育所変更の際は、相談等が可能なことを口頭にて周知しているものの、その体制は受け身と感じる。なお、利用の変更・終了の際は行政担当部署にて対応が行われている。</p> <p>[検討課題] 子どもや保護者にとって、行政窓口以前に馴染みの園でのアドバイスが受けられる体制は期待したいものであり、その環境整備が待たれるところである。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	コメント
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足度を把握するように努めている。 ■ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 ■ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足度を把握する目的で定期的に行われている。 ■ 166 職員等が、利用者満足度を把握する目的で、保護者会等に参加している。 ■ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 ■ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。 	<p>[取り組み状況] 保護者アンケートを定期的に行い、子どもの満足度については日々の感想などで把握に努めている。</p> <p>[検討課題] 各種行事の来園の際に、園や保育に関するアンケートを実施したり、その組織的体制を整えたりと、分析・検討・結果を保護者へ報告・公表することで、効果の見える双方向的関係が築かれると理解したい。そして、子どもの創作活動や各種行事内容については、一緒に話しあい、要望を取り入れながら、意欲的・主体的となるように取り組むことで、その満足度も把握しやすくなると思われる。</p>
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 169 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。 ■ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。 ■ 171 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。 ■ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。 ■ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。 □ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。 ■ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。 	<p>[取り組み状況] 苦情解決体制はあるものの、それを活かす体制は未整備といえる。</p> <p>[検討課題] 意見・要望・苦情等に対する園の姿勢を明らかにするとともに、体制を更に整備し、苦情・意見を受けた際の手順(検討・改善策・結果説明・公表など)に従って組織的・積極的に取り組むことが期待される。</p> <p>また、園以外に申し出ることができる第三者委員の役割説明とその氏名・連絡先、行政担当の明示、それらを保護者に向けての周知と理解の促進、何よりも保護者が気軽に言う事ができる環境作り、職員が積極的に聞こうとする姿勢が大切と理解したい。</p> <p>さらに、登降園の際の立ち話しの際のプライバシーに配慮した内容についての基準や、意見・要望等の状況についての、苦情解決責任者によるそのことについての事業報告は必要であろう。</p>
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。 □ 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。 □ 178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。 	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	コメント
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<input type="checkbox"/> 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。 <input type="checkbox"/> 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。	
	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	<input type="checkbox"/> 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。 <input type="checkbox"/> 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>事故発生時はマニュアルに従って対応し、職員会議や随時の集合で、分析・改善策を話し合っている。 また、設備、遊具等の定期的な安全確認や修理の実施、不審者に対する体制の整備と訓練を実施している。</p> <p>[検討課題]</p> <p>事故とヒヤリハットの区分を明確にして、それらを何時頃、何処でどんな事が発生しているのかなど、データ化するなどして体制の充実を図り、把握・周知・理解・防止等の意識を高める取り組みが期待される。 また、再発防止策が効果的であったかの検証等、常にその場限りでない継続的な取り組みが、生命をあずかる側としての責務といえる。 そして、事例やヒヤリハットを積極的に更に収集し、話し合うことで職員の危険への気付きとなり、防止の効果も増すと思われる。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	コメント
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。 ■ 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。 ■ 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。 ■ 194 感染症の予防策が適切に講じられている。 ■ 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。 ■ 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。 ■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>保護者へは、入園時に感染症の内容や登園届について説明と理解促進を行い、発生時にはお知らせを通して、注意事項や予防策を連絡している。また、各所に手消毒液を設置して使用方法の周知や、空気の入替えなど、基本的な予防対策もしている。なお、虫歯に対しても歯科健診後の完治証明書などの提出を求めるなど、感染症との意識付けも行っている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>感染症に関する充実した研修の実施で高い知識を身に付け、保育上での注意、発生時の対応、拡散防止の対策等、常に安心な場の提供となるよう、更なる取り組みの充実が期待される。</p>
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 198 災害時の対応体制が決められている。 ■ 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。 ■ 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。 ■ 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。 ■ 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。 	<p>[取り組み状況] 消防計画書に沿い、月1回の避難訓練が実施され、予告の有無や非常ベルの有無についても行っている。</p> <p>[検討課題] 避難訓練は様々な場面(昼食中・午睡中・プール中等)や時間を想定しての訓練を実施するなど、より実践的な内容が期待される。また、その際は地域住民や保護者の参加も伺うなど、園の安全対策を周知することも期待したい。そして、定期的な全職員へのAEDの使用法の習得機会の提供や、散歩コースにおけるAEDの設置場所の周知も必要であろう。</p>
2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。 □ 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。 ■ 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。 ■ 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>標準的な保育が行われるよう、「未満児保育・幼児保育マニュアル」があり、園の運営計画により理念、目指す保育像、園の目標などが文書化され、本部主催の新人研修、初任者研修等で周知している。そして、年度初めに読み合わせを行っているものの、保育の実践への活用は充分とは言えないと感じる。なお、保育の標準的な実施方法等については法人本部担当部署にて定期的に策定・見直しが行われている。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	コメント
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 ■ 209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。 ■ 210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 ■ 211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。 	<p>[検討課題]</p> <p>提供する場面ごとの基本的実施方法、手順、留意点等をマニュアル化し、共有化することで全職員が一定の水準内容となり、バラつきや迷いのない保育の提供となる。そして、保育内容の変化や指導計画の変更によるマニュアルの見直しや検証も必要であり、現場職員を含めた仕組みの整備が期待される。</p> <p>プライバシーへの配慮、権利擁護にかかわるマニュアルについては、職員が共通の認識のもとに、保育サービスが提供できるよう、更なる勉強会等の充実で、理解を深めることが必要であろう。</p>
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 212 指導計画策定の責任者を設置している。 ■ 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 ■ 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 ■ 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。 ■ 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 ■ 217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 ■ 218 指導計画にもとづく保育実践について、振返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 ■ 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。 	<p>[取り組み状況]</p> <p>入園時に提出される「家庭の調べ」「発育の記録」等で、入園後は家庭訪問、個別懇談により、子どもの身体状況、保護者の状況や意向の変化、ニーズを把握して保育課程にもとづき指導計画を立てている。</p> <p>なお、特別な配慮が必要な場合は、行政の専門支援チームの巡回へと繋げている。保育実践への評価、振返りは手順に沿って実施されている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>計画の策定においては、保護者と十分に話し合い、要望やニーズを踏まえた内容であることが重要であり、特に課題を抱える保護者には見通しを持てる、安心できるものとし、十分な配慮を更に期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	コメント
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。 ■ 221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。 ■ 222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。 ■ 223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。 ■ 224 評価した結果を次の指導計画の作成に活かしている。 	<p>[取り組み状況] 年間指導計画は園の目標、学年ごとの目標のもとに、ねらいが上げられ、養護(生命・情緒)教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)食育の発達段階を前提にした計画が年間を4期に分けて作成されている。月案、週案には自己評価と子どもの評価を記載して、個人記録には各月の目標を上げてその実践状況も記録している。</p> <p>[検討課題] 保育実践の評価・反省を次の保育の質の向上へと活かす取り組みや、体制の更なる整備・充実が期待される。</p>
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 225 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。 ■ 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。 ■ 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。 ■ 228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。 ■ 229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。 	<p>[取り組み状況] 発達状況、成長の記録、個人記録は統一された様式に記録され、記録について確認事項が文書化され、書き方に差異が生じない様、主任保育士、園長が確認している。職員間の必要な情報は、職員会・教務会・学年会・連絡会において共有に努めている。参加できない時には、記録ノートにて確認している。</p> <p>[検討課題] 日々の記録及び保育実践における記録など、それぞれの持つ意味や活用方法など、提供する保育の向上に活かせる意識を高めるなどの取り組みも期待したい。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 230 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。 ■ 231 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。 ■ 232 記録管理の責任者が設置されている。 ■ 233 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。 ■ 234 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。 ■ 235 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。 	<p>[取り組み状況] 採用時の法人本部主催の研修を経て、個人情報保護規定等の下に、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関しての規定が定められ、保護者には、重要事項説明書による説明の後、同意を得ている。</p> <p>[検討課題] 記録の持つ意義と重要性、個人情報保護法、情報が流出しない管理体制について等、全職員で話し合い、更なる理解と周知徹底が求められる。また、情報開示についての園の方針や開示体制など、更なる整備は必要であろう。</p>